

人間ドックの助成

市では、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方へ人間ドック助成を行っています。市と契約をした医療機関で人間ドックを受けるときに、次のとおり助成を受けられます。必ず事前の申請が必要です。

- ・国民健康保険Ⅱ検査費用の7割相当額(4万円を限度)
・後期高齢者医療保険Ⅱ一律8,190円

市と契約している医療機関(全20医療機関)

市立大網病院、浅井病院、井上記念病院、亀田クリニック(亀田健康管理センター)、亀田総合病院附属幕張クリニック、公立長生病院、国保旭中央病院、斎藤労災病院、さ

傷病手当金の適用期間を延長します

新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われ、療養のために連続4日以上仕事をすることができなかつた方に対し、傷病手当金を支給していますが、令和3年10月1日から12月31日の期間も同様の支援を行います。

給与の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整される場合や、支給されない場合があります。

対象Ⅱ市国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与等の支払いを受けている)のうち、次に該当する方

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した方
・発熱等の症状があり、感染が疑われる方
・療養のため仕事ができない方
・支給対象日数Ⅱ仕事ができなくなつた日から起算して4日目以降に仕事をすることができなかつた期間のうち就労を予定していた日数

1日(金)から、別表のとおり助成内容が変わります。
市・市民課国保班
0475(70)0334
市民課高齢者医療年金班
0475(70)0336

別表 助成内容

Table with 3 columns: 受検する医療機関, 補助率, 上限額. Rows include 市立大網病院 and 市立大網病院以外の契約医療機関.

別表 提出書類

Table with 2 columns: 国民健康保険に加入の方, 後期高齢者医療保険に加入の方. Lists required documents like 国民健康保険傷病手当金支給申請書 and 被保険者記入用紙.

国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予

国民健康保険法では、次のような事情がある場合は、申請により一部負担金(医療機関等の窓口負担)の減免や徴収猶予を受けられることがあり

- ・震災、風水害、火災その他これらに類する災害により身体または資産に著しい損害を受けた場合
・市民課国保班
0475(70)0334

- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁等により収入が著しく減少した場合
・事業の休廃止や失業等により収入が著しく減少した場合
・市民課国保班
0475(70)0334

大網白里市ひきこもり個別相談会

ひとりで悩みを抱えこまず、まずは話をしてみませんか。ちょっとしたヒントが生まれるかもしれません。
日時=10月18日(月)13時~15時
会場=中央公民館
募集人数=3組(先着順)
対象=市内在住の、ひきこもりの家族を抱えた方、ひきこもりの方、不登校、外に出ることが苦手な方。その他の地域の方はご相談ください。
参加費=無料
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。
市・市民課国保班
0475(77)7531
0475(77)7538
info@npo-link.jp
社会福祉課社会福祉班
0475(70)0330

ねんきんナビ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同じように、「社会保険料控除」としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。
また、自分の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。
令和3年1月~12月までに納められた国民年金保険料全額
※過年度分や追納された分も含まれます。
(控除を受けるには)
社会保険料控除を受けるには、年末調

整や確定申告を行うときに、領収証書や保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。
(控除証明書の送付)
令和3年1月1日~9月30日までに保険料を納付した方は、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。
申告書提出の際は、納めたことを証明する書類(控除証明書または領収証書)を添付してください。
※10月1日~12月31日までの間に今年初めて保険料を納めた方は、令和4年2月上旬に送付されます。
市民課年金事務所
043(242)6320
市民課高齢者医療年金班
0475(70)0336

特定健康診査を受けましょう

特定健康診査を実施します。対象の方には、受診票等を送付しました。

- 対象
①40歳以上で受診時に国民健康保険に加入している方(令和3年度中に40歳になる39歳の方も受診できます)
②受診時に後期高齢者医療保険に加入している方
※人間ドック受検予定の方は受診できません。
集団健診
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、お住まいの地区ごとに受診できる日程を完全指定した上で、午前、午後各150人を定員の上限とします。状況により、やむを得ず集団健診を中止とする可能性があります。
集団健診を受診できなかった場合や指定日程で都合が悪い場合は個別健診を受診してください。その他詳細は、5月上旬に送付した受診票等に記載されていますので、必ずご確認ください。
費用=無料
日程

Table with 4 columns: 日程, 対象者 (午前/午後), 会場. Lists dates from 10/5 to 10/15 and locations like 旧駅前, 南町, 菅塚, etc.

※上記以外の地区は、今年度の集団健診を終了しました。
(同時がん検診等も実施)
肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施しています(大腸がん検診、前立腺がん検診は負担金あり)。
大腸がん検診は事前に申し込みください。
がん検診は国民健康保険加入者以外の方も受診できます。
定員に達した場合等は、受診できないことがありますのでご了承ください。
個別健診
市内外の契約医療機関で特定健康診査を受けることができます。契約医療機関に事前に問い合わせください。
大網病院で受ける場合のみ、がん検診も同時に受けられますが、大腸・前立腺がん検診は負担金がかかります。
実施期間=令和4年3月31日(木)まで
費用=国保(1,000円)、後期(無料)
契約医療機関=市立大網病院、うじはらクリニック、駒込クリニック、鈴木クリニック、錦織メディカルクリニック、橋本医院、ふるがき糖尿病循環器クリニック、ますほ内科クリニック、浅井病院、九十九里病院、さんむ医療センター、ちば県民保健予防財団
(特定健康診査について)
市民課国保班 0475(70)0334
市民課高齢者医療年金班 0475(70)0336
(がん検診、検査内容等について)
健康増進課健康増進班 0475(72)8321